

会議録

1 附属機関の名称

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会

2 開催日時

令和6年10月4日（金） 14時00分 ～ 16時00分

3 開催場所

犬山市役所2階201会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

岡田和明委員、奥村好樹委員、水谷隆一委員、今枝稔幸委員、森岡万朱衣委員、
榊祐輔委員

(2) 執行機関

森川都市整備部長、丸井都市整備部次長、五十嵐下水道課長
小林課長補佐、古谷課長補佐、小野統括主査、今峰統括主査

(3) その他

中日本建設コンサルタント株式会社（オブザーバー）

5 議題

1. 審議事項

(1) 経営戦略・ロードマップ素案の確認

(2) 使用料改定案の審議

2. その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

(1) 経営戦略・ロードマップ素案の確認

(2) 使用料改定案の審議

8 質疑

(1) 経営戦略・ロードマップ素案の確認について

委員

資料 P4 の水洗化率について、30 年前、40 年前は汲み取りから下水道に接続することで「水洗化」という用語を使っていたが、今は浄化槽で水洗化されているので「水洗化率」という用語はどうなのか。イメージは下水道に接続している率ではないか。

事務局

別の言い方をすると下水道接続率になり、供用開始区域内人口における下水道接続人口を率で表している。

委員のおっしゃる通り、浄化槽も水洗化されているため、表現を変更させていただく。

委員

資料 P5 の不明水対策は実施しても他会計からの補助金が減るだけで経費回収率は変わらないとなっているが不明水率が 36%のままにすると改築工事費は減るのか。

言い方を変えると、下水道管きょは老朽化しているので改築しないといけなが、改築しなくてもよい施設に対しても不明水対策のために費用をかけるということか。

事務局

おっしゃる通り、現状のままだと老朽化する一方なので、不明水率は上がる。

ただし、令和 9 年度までに新規の下水道整備は基本的には終えて、令和 10 年度からはその分を改築工事の方に重点的に予算を配分することで不明水率を減らしていく計画である。

委員

本来の適切なタイミングで老朽化を抑えるような更新をしていくが、昨年度議論した区域の見直しがなければ財源不足により老朽化は進んでいく。

しかし、区域の見直しで新規整備区域が減少したことで生じた財源で、改築にまわすことにしたということか。

事務局

その通りです。

委員

今回の資料にはそのような記載がないが、市の努力として重要なことであるため記載したほうがよいと思う。

事務局

ロードマップ案に細かな記載をさせていただく。

会長

項目としてはどこになるのか。

事務局

支出削減のための具体的取組の不明水対策に関する項目に記載したいと考えている。

委員

資料 P7 の民間活用で具体的な金額が示されていないが、これは次の令和 17 年度以降につながる取り組みとの考えなのか。

資料 P11 での 3 つの案では令和 12 年に経費回収率が 100%を越えるが、令和 16 年には 100%まで減少している。

この推計から令和 17 年度で再度下水道使用料を上げるのか。

そうならないように、令和 17 年度以降を踏まえていろいろな新たな取り組みしていく中の一つに民間活用という考えをすればいいのか。

事務局

令和 17 年度以降というよりも、経営戦略は 5 年に一度の見直しを必ず行うので、その中間年度である令和 11 年度に見直しをかける。

まず、その時点で反映すると考えている、最終的には令和 17 年度以降のことを反映していくことになる。

委員

資料 P9 の汚水資本費と減価償却費は増加傾向と記載があるが、グラフを見ると減少しているように見えるが何故か。

事務局

グラフが誤りであり、減価償却費は増加する傾向であるため、汚水資本費は増加する。

会長

使用料改定のスケジュールについて方向性を決めたいと事務局から説明があったが、委員のご感想やご意見を頂戴したい。

E 委員

改定額が大きいと（主に企業側の）予算組にも影響があるため、（条例改正から）周知期間が必要と考える。

D 委員

事務局として早急に経費回収率 100%を達成したいということなら 1 回の改定しかないが、市民の感情もある。

例えば、3 回の改定を隔年で実施して、令和 11 年度で 3 回目の改定とした場合は、経費回収率 100%になるのは令和 11 年度以降になってしまい、案 2 のときと同じになる。

C 委員

案 3 で 1 年ごとにはあまりに忙しい、令和 11 年度に経費回収率 100%とすると案 2 と 3 回の改定を隔年のどちらかと考える。

B 委員

一般の使用者目線では案 3 がよい、システムの改修コストもかかるが、大した下水道使用料を払っていないので、毎年でも影響は少ないという気がしている。

ただ、4 人家族やもっと家族が多い家庭ではそうはいかない。

A 委員

先ほど 5 年ごとに経営戦略を見直すと説明があったが、5 年後のこういう議論の中でさらに支出が減る可能性がある。そこからすると案 1 の令和 16 年度で経費回収率 100%を目指してあげることについては、途中で見直しをするのであれば、そこまで上げてほしくない。それと経費回収率 100%を超えるというのは公営企業としてどうなのかと思う。

令和 8 年度で経費回収率 100%にして、その後人口減少等で下がっていくけれども、そこは何かもっと努力をして維持をして 5 年後また考える案もいいと思う。

事務局

まずはいつまでに経費回収率 100%を目指すということで、5 年ごとに改定していくと、審議していくということは全然やぶさかでないと考えている。

経費回収率が 100%に達したときの平均的な使用料 1 カ月 20 m³の場合、どの程度下水道使用料が上がるのかのイメージを次で説明するので、そのイメージを持ち、再度こちらの審議に戻って振り返っていただきたい。

(2) 使用料改定案の審議について

会長

最初のポイントとして、基本水量を廃止または継続するかについてご意見をいただきたい。さきほど説明があったように他市町も見直しの中で基本水量を廃止する自治体が多くみられている。

A 委員

ポイントは基本水量をこれまでとおりにするか廃止するかと少量水量に配慮するか多量水量に配慮するかの大きな二つと認識している。

現行の使用料体系での課題は何かあるのか、基本水量を設定しているとこんな問題があるとか、少量水量の方が料金が高いと困っているとか。

事務局

現行の使用料体系で少量使用者や多量使用者からの意見というのではない。

課題がないとはいえないが、基本水量を見直す経緯としては、例えば、2 ヶ月 1 m³しか使っていない少量使用者も 2 ヶ月 10 m³の使用者も全く同じ使用料となり不公平感がある。

今後、単身世帯、核家族化の増加が予想され少量使用者が多くなっていくという観点から、他の自治体でも基本水量を廃止している傾向にあり、事務局の考えとしては基本水量を廃止していきたい。

会長

各ケースによって基本使用料が違っているが、どのように設定されているのか。

事務局

ケース 1、4、5 については、下水道使用料の基本的な考え方に基づいて算出しており、ケース 2、3 については現行体系に基づいて一律に改定した案となって

いる。

なお、ケース 5 が多少高くなっているのは、多量使用者への負担を軽減した分を基本使用料等に跳ね返っているためである。

A 委員

ケース 1 の従量使用料がばらついているのはなぜか。

事務局

下水道使用料の基本的な考え方に基づいて算定すると累進性がなくなるためである。

会長

各委員いかがでしょうか。

A 委員

自分が採用するなら、ケース 4 である。

ケース 3 はこれまでの体系をよしとして、それに比率をかけただけで現行の体系はどうなのか説明しないといけない。

企業を市民で支えるというのもあると思うが、行政として節水を求めるという観点からもケース 4 が説明しやすいと考える。

B 委員

いずれにしても下水道使用料は上がってしまうので、市民が納得できるような理由付けができるとよい。

C 委員

一般世帯の負担をあげるのは難しい、デメリットとして多量使用者の負担が大きくなることで有収水量が少なくなる（水道の使用が少なくなる）ことは決して悪いことではないと考える。

それであれば、一般世帯の方が一番受け入れやすいものにしていただきたい。

D 委員

少量使用者の負担を軽減できるというところで、説得力がある説明になると考える、事業者の方に関してコメントは難しいが、一般市民としてはケース 4 が受け入れられると考える。

E 委員

小規模の方だと、一般家庭が 21～31 m³/月、商業や小さな事業所では 31～100 m³/月程度と思う、そこがケース 4 では従量使用料が 200 円/m³と影響が大きいのでケース 3 がよい。

会長

各委員のご意見ではケース 4 がよいのではと思うが、この使用料体系はこの後調整があるとの認識でよいか。

事務局

さきほどの改定スケジュールの案が確定して、このケース 4 で合意をいただければ、次回の審議会ですれに基づいた詳細な金額を示す予定である。

会長

各委員のご意見を踏まえてケース 4 でよろしいか。

(意見なし)

(1) 経営戦略・ロードマップ素案の確認について再審議

会長

先ほどの段階的な改定についての意見としては、早急に経費回収率 100%を達成して、そこから上下したとしても、次回の経営戦略見直し時に再度改定率を検討することとなった。いずれにしても 1 回は経費回収率 100%とし、それ以後下がった場合は、令和 11 年度ぐらいに経費回収率 100%に戻るようにすることは可能か。

事務局

計画上はほぼ横ばいで推移させることになる。実際には経費回収率は下がっていくと考えられるので、次回の経営戦略見直し時に下がった分をどうするか検討することになる。

事務局

令和 8 年度には前原台団地が下水道に接続されていないが、令和 10 年度に接続されて有収水量が増えるので、それを見越した改定率で前原台団地が接続されて経費回収率 100%が達成されるようなイメージではどうか。

会長

今回の資料には無いケースとなるので、事務局で整理をお願いします。

委員

水道の料金改定もあるのか。

事務局

料金改定はしなければいけないと考えている。市民にとっては上水・下水道が連続で上がる可能性はある。

会長

改定回数は1回の案で各委員いかがでしょうか。

(意見なし)

以上